

件 名				審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	賛 成	反 対	令 和 会							すすむ会			日本共産党 新発田市議団			共道しばた		市民 クラブ		新友会		公明党				
								湯 浅 佐 太 郎 長	宮 崎 光 夫	五十 嵐 良 一	比 企 広 正	若 月 学	板 垣 功	宮 野 清 隆	高 橋 茂	小 柳 は じ め	阿 部 聡	宮 本 佳 太	惣 山 か ず み	加 藤 和 雄	宮 村 幸 男	高 橋 芳 子	小 坂 博 司	三 母 高 志	長 島 徹	中 村 こ う	小 川 徹	板 倉 久 徳	広 岡 けん じ ろう	渡 邊 喜 夫	石 山 洋 子
								※3		※4																					
市 長 提 出 議 案	人事案件																														
	農業委員会委員の任命について			可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて			可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	条例の一部改正																														
	新発田市子ども医療費助成に関する条例		社会文教	可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	新発田市重度心身障害者医療費助成条例及び新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例		社会文教	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	新発田市印鑑条例		総務	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	令和8年度補正予算																														
	一般会計（第2号）		分割付託	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	一般会計（第3号）		分割付託	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	国民健康保険事業特別会計（第1号）		社会文教	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	介護保険事業特別会計（第1号）		社会文教	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	後期高齢者医療特別会計（第1号）		社会文教	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	下水道事業会計（第1号）		経済建設	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	水道事業会計（第2号）		経済建設	可決	23	0		○							○			○			○		○		○						
	その他																														
	新発田地域広域事務組合規約の変更について		総務	可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	契約の締結について（しばたクリーンアップいなほ監視制御設備更新工事）		総務	可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	契約の締結について（生涯学習センター空調機第1期改修工事）		総務	可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	契約の締結について（旧御免町幼稚園改修（建築）工事）		総務	可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	財産の取得について（新発田市消防団小型動力ポンプ付積載車）		総務	可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
議 会 提 出 議 案	意見書																														
	地方財政の充実・強化に関する意見書			可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書			可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
	「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」に係る意見書			可決	23	0		○							○			○			○		○		○		○				
陳情		国際法違反の武力行使に対する非難及び人権擁護の立場の表明を求める陳情書	総務	否決	6	17		×							×			○			○		×		×		×				

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は23人です。

※4 「○」：「賛成」したもの
「×」：「賛成以外」のもの